

第76回中小企業団体全国大会福井大会運営及び会場設営業務委託プロポーザル  
募集要領

令和6年1月15日

福井県中小企業団体中央会  
会 長 稲 山 幹 夫

1 業務概要

- (1)目 的 全国中小企業団体中央会及び本会が主催する第76回中小企業団体全国大会福井大会を成功に導くこと、また、全国から来県する参加者に福井県の産業、観光、文化などを PR するため、大会運営及び会場設営を行う委託事業者を公募する。
- (2)業 務 名 「第76回中小企業団体全国大会福井大会運営及び会場設営業務」
- (3)業務内容 別紙仕様書のとおり
- (4)業務期間 契約日から令和6年12月末(予定)

2 業務に要する費用(予定価格)

13,000,000円(税込)

なお、参考見積書の金額が、業務に要する費用(予定価格)を超過した場合は失格とする。

3 参加資格

- (1)福井県内に本社を有し、業務実施場所である福井市で当業務が実施可能な事業者であること。ただし、複数の事業者で構成する共同企業体は対象としない。
- (2)過去5年以内にフェニックス・プラザにおいて 1,500 人以上が参加するイベントの実施又は運營業務受託の実績を有していること。
- (3)破産法(平成16年法律第75号)の規定により破産の申し立てがなされていないこと。
- (4)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申し立てをしている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申し立てをしている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5)県等行政機関との契約に関する指名停止又は指名除外の措置を受けている者でないこと。
- (6)役員(役員として登記又は届出はされていないが事実上経営に参画している者を含む。以下この号において同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。)でないこと又は役員が暴力団(同条第2号に規定する暴力団をいう。)若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者でないこと。

(7)参加申込をする時点において、当該プロポーザルに参加しようとする他の者との間に、次のいずれかに該当する資本的関係がない者であること。

- ① 親会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第4号の親会社をいう。以下同じ。)と子会社(会社法第2条第3号の子会社をいう。以下同じ。)の関係(個人事業主又は会社の役員が他の会社の議決権総数の過半数を所有する場合における、当該個人事業主又は当該役員に係る会社との関係を含む。)
- ② 親会社(個人事業主又は会社の役員が議決権総数の過半数を所有する場合における、当該個人事業主又は当該役員に係る会社を含む。)を同じくする子会社同士の関係

#### 4 スケジュール

- |                 |                      |
|-----------------|----------------------|
| (1)質問書の提出期限     | 令和6年1月19日(金) 17時(必着) |
| (2)質問に対する回答     | 令和6年1月24日(水)         |
| (3)参加申込書の提出期限   | 令和6年1月26日(金) 17時(必着) |
| (4)参加資格の結果通知    | 令和6年1月31日(水)         |
| (5)提案書、見積書の提出期限 | 令和6年2月16日(金) 17時(必着) |
| (6)選定委員会の開催     | 令和6年2月28日(水)(予定)     |
| (7)選定結果の通知      | 令和6年3月上旬(予定)         |
| (8)契約締結         | 令和6年3月中旬(予定)         |

#### 5 参加手続き

##### (1)参加申込書等様式の入手

応募に必要な様式は、福井県中小企業団体中央会HPからダウンロードし入手してください。  
ホームページ <https://www.chuokai-fukui.or.jp/>  
なお、説明会は、実施しません。

##### (2)質問の受付及び回答

質問がある場合には、質問書を提出してください。質問に対する回答は、全ての意思表明者に対して、メールにて行います。

①提出期限	令和6年1月19日(金) 17時(必着)
②提出方法	電子メールによること(電子メール送信後、電話により受信の確認を行うこと) <電子メールアドレス> aoki@chuokai-fukui.or.jp
③提出先	福井県中小企業団体中央会 事業推進課 青木宛
④提出書類	質問書(任意様式)
⑤回答日	令和6年1月24日(水)

### (3)参加申込書の提出

本プロポーザルへの参加を希望する者は、下記のとおり参加申込書を提出するものとする。

①提出期限	令和6年1月26日(金) 17時(必着)
②提出方法	電子メールによること(電子メール送信後、電話により受信の確認を行うこと) <電子メールアドレス> aoki@chuokai-fukui.or.jp
③提出先	福井県中小企業団体中央会 事業推進課 青木宛
④提出書類	ア 企画提案参加申込書(様式1) イ 企画提案参加資格誓約書(様式2) ウ 法人登記簿(履歴事項全部証明書)の謄本 ※3ヶ月以内に取得したもの エ 直近年度の国税(法人税及び消費税等)及び市町村税の納税証明書 オ 企画提案参加事業者の概要、事業内容等がわかる書類(企業案内等) カ 3-(2)に該当するイベントの概要
⑤参加資格の結果通知	参加申込書を提出した者について参加資格要件を審査し、その結果を令和6年1月31日(水)に電子メール等で通知する。

### (4)提案書・見積書の提出

①提出期限	令和6年2月16日(金) 17時(必着)
②提出方法	電子メールによる提出(PDF)及び書類の持参又は郵送
③提出先	福井県中小企業団体中央会 事業推進課 青木宛
④提案書の内容	別紙仕様書のとおり
⑤提出書類	ア 企画提案書(様式任意) 5部 ※提案書は A4 ヨコ、上部2か所ホチキス止め、片面印刷、背表紙等不要) 【必須項目】 ・事業者概要、過去の実施イベント実績 ・業務運営体制 ・「業務委託仕様書 項目4 業務内容」の実施体制・内容 イ 経費見積書(様式任意) 5部 ※提案書、見積書ともに1部のみ正本とし、残りは複写可
⑥その他	◆6-(4)「選定基準」を踏まえて提案書を作成すること。 ◆提案書に詳細に記載するよりも添付資料を参照した方がわかりやすい事項については、資料添付を行うことは差し支えない。 ◆選定した者が提出した提案書は、仕様書として本業務の実施計画書になることを想定しているため、実施可能な内容で作成すること。

## 6 審査の方法

### (1)選定方法

提出された提案書の内容について、参加申込者によるプレゼンテーションを実施し、提出書類およびプレゼンテーションの内容を基に選定委員会において審査を行い、採択者を選定する。

### (2)実施日時

令和6年2月28日(水)に実施予定(場所・時間は応募者に別途通知する)。

### (3)実施方法

プレゼンテーションにて実施。なお、応募者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため、非公開とする。

### (4)選定基準

プロポーザルは以下の選定基準に基づき審査する。

#### ア)目的・内容の理解

・業務の目的、内容について正しく理解し企画しているか。

#### 【目的】

全国中小企業団体中央会及び本会が主催する第76回中小企業団体全国大会福井大会を成功に導くこと、また、全国から来県する参加者に福井県の産業、観光、文化などをPRすること。

#### イ)実施内容

- ・提案内容が事業の目的を達成するためにふさわしいものとなっているか。
- ・提案内容は創意工夫が含まれ、福井県の産業、観光等のPRに対し、効果的なものか。

#### ウ)実施体制

- ・大会の進行・運営が十分に遂行できる体制となっているか。
- ・警備、誘導、駐車場計画等、来場者が滞りなく入退場できる体制が整っているか。

#### エ)経費

・必要となる費用・費目を過不足なく考慮し、適正な積算が行われているか。

### (5)失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

ア)参加資格要件を満たしていない場合

イ)提出書類に虚偽の記載があった場合

ウ)実施要領等で示された、提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合

エ)審査結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

オ)見積書の金額が、予定価格を超過した場合

### (6)選定結果の通知

選定結果に関する通知は令和6年3月上旬に書面にて発送します。

なお、審査基準や採点結果は開示しません。

## 7 業務委託の契約手続き

### (1) 契約締結

選定された提案者と本業務の委託契約の手続を行います。企画提案書をもとに委託予定事業者と協議する中で、提出された企画提案書の内容・経費を一部変更する場合があります。

### (2) 契約締結の取り消し

次の場合には、契約締結を取り消す場合があります。

ア 委託予定事業者が、契約の締結に応じないとき。

イ 委託予定事業者の財政状況悪化等により、業務履行が確実でない恐れがあるとき。

ウ その他、委託予定事業者の社会的信用を損なう行為等により、業務委託が不可能または不適當となるような事情が生じたとき。

## 8 留意事項

(1) 応募にかかる経費は応募者の負担とします。

(2) 提出された書類は、原則として返却しません。また、必要に応じて複写を行う場合があります。

(3) 提出期限を過ぎての書類の差し替え及び再提出は認めません。

(4) 提出された書類は、選定以外の目的には、無断で使用しないものとします。

## 9 問い合わせ先

〒910-0005 福井県福井市大手3丁目12番20号 富田第一生命ビル3階

福井県中小企業団体中央会 担当者 青木

電話 0776-23-3042 FAX 0776-27-3058